

事務連絡
令和3年4月28日

各学校長 殿

今帰仁村教育委員会
教育長 玉城 奎
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る統一した対応について
(今帰仁村の感染レベル2及び3の場合)

みだしのことについて、令和3年4月27日に行われた臨時校長会において、下記のように確認いたしましたので、各校におけるご対応をよろしくお願いします。

記

【発熱等の風邪症状を有する児童生徒に対して、原則として医療機関の受診を勧める】

(1) 受診の際の留意事項

- ① 再登校の基準について医師に確認し、その指示に従う。
- ② 同居家族の再登校についても医師に確認し、その指示に従う。
- ③ 別の疾患（風邪等）と診断された場合でも、受診した日について同居家族は途中登校せず、自宅待機（出席停止）とする。

(2) 受診していない場合、保護者へ行動履歴における感染の可能性を確認し、次の基準で再登校の対応を行う。

- ① 保護者より、感染の可能性があるとした場合（密な場所への外出や会食等）
→医療機関の受診を勧める。
→解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を使用せずに、発熱や風邪症状の消失から少なくとも72時間が経過していること。
- ② 保護者より、感染の可能性がないとした場合（日常生活における風邪症状）
→薬剤を使用せずに、発熱や風邪症状が消失していること。

※差別、偏見、いじめなどにつながる発言や行為がないよう、引き続き十分な配慮や指導をお願いします。

本件担当

今帰仁村教育委員会 学校教育課

指導主事 小浜 守裕

Tel:56-2645 Fax:56-5274

Mail:shido1@vill.nakijin.lg.jp